第9回新潟県言語聴覚士会学術大会　シンポジウム演題④

失語症者向け意思疎通支援者とは

ーその支援としてのSTの役割ー

失語症者向け意思疎通支援者養成事業推進委員会
名古屋 千恵子

2 はじめに

□失語症者への切れ目のない支援を目指して

介護保険の対象とならない働き盛りの若年者や，必ずしも身体介護を伴わないなどの理由から，十分な継続したリハビリが受けられず，社会復帰や社会参加をあきらめざるを得ない状況がある

地域で包括的な支援を受けられる体制を構築していく必要があると考えられ，この事業が立ち上がった．この事業の成功にはSTの協力が不可欠である

3 『失語症者向け意思疎通支援者養成事業』とは

□都道府県必須事業としてSTが地域で実施

2013年に施行された障害者総合支援法を元に，社会保障審議会障害者部会により「失語症など障害種別ごとの特性やニーズに配慮したきめ細やかな見直しを行うべき」とされたことを踏まえ，失語症者の社会参加を進める事業として厚生労働省から言語聴覚士協会が委託されて取り組んでいる事業である

4 目的：失語症者の福祉の向上を図る

□指導者は専門性を生かし，人材(＝支援者)を養成する

✔指導者は支援者へ，理解と熱意を持ってコミュニケーション手法等の指導を行う

✔支援者は多様なニーズや場面に応じた意思疎通支援を行えるよう，応用的な知識とコミュニケーション技術を習得し，併発の多い他の障害に関する知識や移動介助技術を身に付ける

5

実施スケジュール

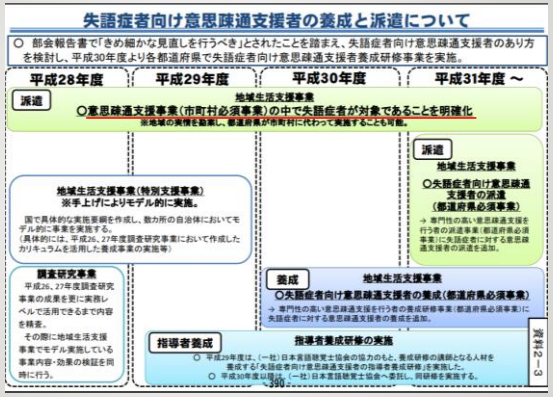

7

役割分担イメージ

自治体	1 失語症者向け意思疎通支援者の養成講座の実施 2 失語症サロンの開催 3 意思疎通支援者の派遣をコーディネート及び派遣	連携
言語聴覚士協会	4 失語症者向け意思疎通支援者養成講座への講師派遣 5 失語症サロンの開催への協力（人的支援）	
失語症友の会	6 失語症サロンの開催への協力（場所の提供、会員への周知等） 7 地域の失語症者への呼びかけ	

6

事業のイメージ

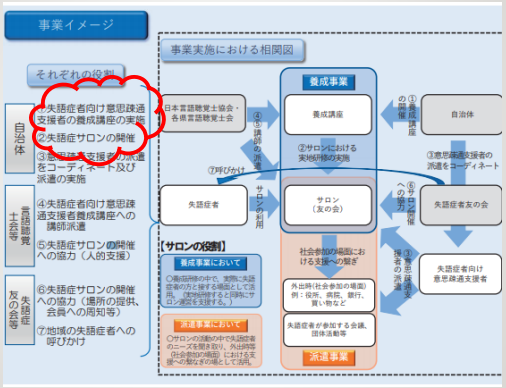

8

全国との比較

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
厚生労働省	調査研究事業（事業の検証）	モデル地域で実施				
全国		指導者養成開始 47名	12地域 支援者養成開始	実際の派遣開始 6地域	232名修了	31地域見込み
新潟県		認定指導者養成 1名	2名	2名 “失語症者向け意思疎通支援者養成事業推進委員会”立上げ 8名	2名 指導者研修会開催 11名	10名見込み 支援者研修会開催予定

9

参加資格

□指導者

✔研修終了後，県内で意思疎通支援等の活動に関わって頂ける方

✔失語症の臨床経験５年以上

□支援者

✔失語症者の福祉に理解があり，県内で支援者として活動する意欲がある方

10

当士会　研修会カリキュラム

2020年度　失語症者向け意思疎通支援指導者養成研修　実施カリキュラム

司会：田村（10/17），伊藤（10/18）

日付	時間	必修・選択科目	講義形式	教科名	既定の所要時間	今回の伝達講習での所要時間	講義担当職種例	タイムスケジュール	担当
2020年10月17日（土）	午前	開会の挨拶（5分程度）						9:30-9:35	佐藤会長
		必修	講義	共通事業と意思疎通支援者の業務（新所属の動向の説明も含む）	30分/1時間	60分	言語聴覚士/行政職員	9:35-10:35	田村
			講義	意思疎通支援者とは何か/意思疎通支援者の心構えと倫理	30分	60分	言語聴覚士	10:45-11:45	渡邊
			講義	コミュニケーション支援技法Ⅰ	4時間	50分	言語聴覚士	11:55-12:45	渡邊
		予備時間：回線トラブルを予想して設定				60分	トラブルなければ12:45で終了		
2020年10月18日（日）	午前	必修	講義	コミュニケーション支援技法Ⅰ		50分	言語聴覚士	9:30-10:20	名古屋
			講義	外出同行支援	1時間	90分	言語聴覚士	10:30-12:00	伊藤
	午後	選択科目	講義	コミュニケーション方法の選択法	2時間	90分	言語聴覚士	13:00-14:30	名古屋
			講義	コミュニケーション支援技法Ⅱ	4時間	120分	言語聴覚士	14:40-16:40	永井
		閉会の挨拶（5分程度）						16:40-16:45	田村（仮）

※必修科目『失語症概論』、『失語症のある人の日常生活とニーズ』、選択科目『失語症と合併しやすい障害』については省略。各自配布資料を読むよう指示。
※各講義時間には質疑応答の時間も含める。
※講義形式は講義に限らず演習を含んでも可。

11

当士会　Zoom研修会の様子

12

13 指導者と支援者の役割

□指導者

支援者（ST，患者様の家族や友の会の方など）が失語症者とコミュニケーションを取るための技術を身に付け，日常生活上の外出に同行したり，意思疎通支援のために必要な知識及び技術を習得することができるよう，指導やそのお手伝いをする

□支援者

最終的に失語症者と1対1の会話を行い，買い物・役所の手続き等の日常生活上の外出場面において意思疎通の支援をする

✔外出先で支援　✔友の会やサロンでの会話支援　✔会議等で要点筆記

15 今年度カリキュラム

2021. 5. 18

2021年(令和3年度)
新潟県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会

日程・カリキュラム・講師必要人数

日程	時間	講義内容	時間数	講師人数
8月22日(日) 9:30～16:20	9:30～9:50	開会式/オリエンテーション	20分	3名 (相談で1名、ニーズ・何かー心構えで1名、技法1で1名)
	9:50～12:00(10分休憩含む)	失語症概論	2時間	
	12:00～13:00	昼休憩	1時間	
	13:00～14:00	失語症のある人の日常生活とニーズ	1時間	
	14:10～14:40	意思疎通支援者とは何か	30分	
	14:40～15:10 (続けて)	意思疎通支援者の心構えと倫理	50分	
	15:20～16:20	コミュニケーション技法1(前半)	1時間	
		講義累計時間　5時間		
9月12日(日) 9:30～16:50	9:30～12:40(10分休憩含む)	コミュニケーション技法1(後半)	3時間	3名 (技法1名、実習2名?)
	12:40～13:40	昼休憩	1時間	
	13:40～16:50(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習1-①(3/18時間)	3時間	
		講義累計時間　11時間		
10月10日(日) 9:30～17:00	9:30～12:40(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習1-②(6/18時間)	3時間	3～4名? (午前2名、午後2名?
	12:40～13:40	昼休憩	1時間	
	13:40～14:40	外出同行支援	1時間	
	14:50～17:00(10分休憩含む)	外出同行支援実習(2/8時間)	2時間	
		講義累計時間　17時間		
10月31日(日) 9:30～16:50	9:30～12:40(10分休憩含む)	外出同行支援実習(5/8時間)	3時間	3～4名? (午前2名、午後2名?
	12:40～13:40	昼休憩	1時間	
	13:40～16:50(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習1-③(9/18時間)	3時間	
		講義累計時間　23時間		
11月14日(日) 9:30～16:00	9:30～11:40(10休憩含む)	身体介助の方法	2時間	2名 (身体介助PTか、OTl名、渉連事務1名
	11:40～12:40	昼休憩	1時間	
	12:40～14:50(10分休憩含む)	身体介助実習	2時間	
	15:00～16:00	渉連事業と意思疎通支援者の業務	1時間	
		講義累計時間　28時間		
12月5日(日) 9:30～16:50	9:30～12:40(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習1-④(12/18時間)	3時間	3～4名? (午前2名、午後2名?
	12:40～13:40	昼休憩	1時間	
	13:40～16:50(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習1-⑤(15/18時間)	3時間	
		講義累計時間　34時間		
12月19日(日) 9:30～17:00	9:30～12:40(10分休憩含む)	コミュニケーション支援実習1-⑥(18/18時間)	3時間	3～4名? (午前2名、午後2名?
	12:40～13:40	昼休憩	1時間	
	13:40～16:50(10分休憩含む)	外出同行支援実習(8/8時間)	3時間	
	16:50～17:00	修了式・閉講式	10分	
		講義累計時間　40時間		
1月30日(日)	予備日			

※11月14日(日)の身体介助、また外出同行支援実習は、予定変更による組み換えが必要な場合が考えられる。変更が必要となった場合は12月5日(日)、12月19日(日)と組み替えるかつもしくは予備日。
※実習の講師人数はどう考えるか？3時間で2名くらいか？
※講師以外の人数は何名くらい必要か？当日講師が急な休みとなったら、その日の他の講師、スタッフで埋めるか？
※田村先生が急な休みとなった場合でも開催できるようにセッティングをみんなが知っていた方が良いか？
※最後が実際の外出だとすると外出先で修了式となってしまうか？

文責：緑樹苑　渡邊

14

ヘルプマークホルダー

個別のコミュニケーションノート例

SOSカード

失語症支援お願いカード

16 現状と課題

□医療分野におけるリハビリといった視点で支援が行われていたものの，医療機関から離れた後に地域における福祉分野での支援の機会は少なく，広がっていないことが現状である

□失語症は言語機能障害の個人差が大きく，求められる支援内容が異なることから，意思疎通支援者の養成は難しく，人材の養成は一部の自治体に限られている．STの人材不足も大きい

※2020年市町村向けアンケート調査では、実施状況「実施していない93.6%」、支援者登録数「大都市で25人、中都市22.5人」であった

全日本ろうあ連盟「意思疎通支援実態調査事業」報告より

17

- 最近では，ＩＣＴ（情報通信技術）の進歩が早く，会話支援機器，音声認識ソフトによる情報伝達もスムーズに行われるようになっており，使いやすい支援機器の普及などの取組が求められている
- 厚生労働省においても，シーズとニーズを結びつけるための取組を一層進めるなど，支援機器利用促進も図る必要が出てきた
- 引き続き，失語症のある方の実態把握に努め，地域福祉における意思疎通支援者の養成をはじめ，必要な障害福祉サービスの提供体制について検討を進め，失語症のある方の地域生活を支えるために必要な体制づくりに取り組んでいく必要がある

18

今後について

- 県内の失語症者向け意思疎通支援事業は指導者の養成が始まったばかりであり，今後、どのように支援者を養成していくのか，STはどのように関わっていくのか
  - ✔今年度、来年度で指導者の講習を終える
  - ✔一般の県民対象に支援者養成研修会開催予定
  - ✔HP等で対外的に活動をアピール
- 実績のあるモデル市を参考にし，県士会会員の皆さんと協力しながら，県内でも現実的な支援者派遣へつなげていきたい

19

後援紹介

- 新潟県つくしの会
- あやめの会
- 県央失語症友の会
- 上越桜蓮の会
- 失語症・新潟友の会
- かいこの会